

海外在留邦人等向けワクチン接種事業の終了

2023年3月7日

2021年8月より羽田空港・成田空港で実施してきました海外在留邦人向けワクチン接種事業は、予定どおり本年3月を以て終了することとなりましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1 2021年8月より羽田空港・成田空港で実施してきました海外在留邦人向けワクチン接種事業は、開始当初は、東南アジア等の途上国を中心にワクチン接種体制が不十分であったこと等から多くの利用者がおられました。現在では、諸外国でワクチン接種体制が飛躍的に向上したこともあって利用される方が大幅に減少していること等を踏まえ、予定どおり本年3月を以て終了することとなりました。

2 各会場における最終接種実施日は、羽田空港接種会場は3月28日（火）、成田空港第一ターミナル接種会場は3月27日（月）、成田空港第二ターミナルは3月29日（水）となります。

3 本事業で接種を受けた方に対する接種証明書の発行は、事業終了後も引き続き外務省で受け付けます。詳しくは以下の外務省海外安全ホームページを御参照ください。

[参考] 外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

4 本事業での接種を希望される方は、日本入国時の水際対策として実施している待機措置の状況にも留意しつつ、接種間隔を考慮して渡航計画を立てた上で予約してください。

(問い合わせ先)

在クリチバ日本国総領事館

—電話：41-3322-4919

—e-mail：setorconsular@c1.mofa.go.jp